

見積参加希望者 各位

(令和 8 年度盛岡市市営建設工事請負契約競争入札参加資格 塗装工事甲の有資格者)

盛岡市長 内 舘 茂

## 随意契約見積通知書

随意契約により下記事項を執行するに当たり、見積人として指名したので関係書類並びに盛岡市随意契約見積参加者心得（以下「心得」という。）を熟知のうえ見積されるよう通知します。

### 記

#### 1 随意契約見積対象事項

- |           |                       |      |
|-----------|-----------------------|------|
| (1) 工事の名称 | 市道（玉山地域）交通安全施設整備工事    |      |
| (2) 工事の場所 | 盛岡市下田字陣場外地内           |      |
| (3) 工事の期間 | 57日間（連休加算 4 日間を含む。）   |      |
| (4) 工事の概要 | 溶融式区画線 ゼブラ W=45cm     | 80m  |
|           | 溶融式区画線 ゼブラ W=30cm     | 30m  |
|           | 溶融式区画線 破線 W=30cm      | 160m |
|           | ペイント式区画線 破線 加熱 W=15cm | 380m |
|           | ペイント式区画線 実線 常温 W=15cm | 420m |
|           | 標識設置                  | 1基   |

#### 2 設計図書等の閲覧及び契約条項を示す場所

- (1) 設計図書等は、盛岡市公式ホームページ>事業者の皆さんへ>市の発注契約>発注情報に掲載している。
- (2) 契約条項を示す場所は、盛岡市玉山総合事務所建設課とする。

#### 3 見積書提出の日時及び場所

- (1) 令和 8 年 7 月 16 日（木） 9 時 00 分から 14 時 00 分まで
- (2) 盛岡市役所玉山総合事務所 2 階 建設課  
執行即時開封

#### 4 見積書の提出方法

見積書は、3 (1) の日時に 3 (2) の場所に設置する見積箱に投函すること。  
郵便による見積は、認めない。

#### 5 契約書作成の要否

要 工事請負契約書による。

#### 6 その他

##### (1) 見積回数

1 回とする。（ただし、予定価格に納まらない場合は、協議して決定する場合がある。）

##### (2) 見積書

見積書は、盛岡市随意契約見積参加者心得第 7 第 1 項によるものとし、一括総額で作成すること。決定も一括総額とする。

なお、決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、見積人は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

(3) 見積の無効

心得第9に該当する見積は無効とする。

(4) この見積に関する問い合わせ先

一般的事項及び設計図書に関する事項についての質問は、令和8年7月9日（木）正午までに電子メール又は文書（ファックス可）により玉山総合事務所建設課あて提出すること。回答は、設計図書閲覧場所及び「盛岡市ホームページ（ページ番号1056938）」で令和8年7月13日（月）までに公表する。

電子メールアドレス [tm.kensetsu@city.morioka.iwate.jp](mailto:tm.kensetsu@city.morioka.iwate.jp)

盛岡市玉山総合事務所建設課

電話番号：019-683-3841、ファックス：019-601-5369